さがみはら 市議会だより

第181号　平成25年(2013年) 5月1日
■編集・発行：相模原市議会　電話042(769)9803
〒252−5277 相模原市中央区中央2丁目11番15号
■ホームページ　http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/gikai/

主な内容

代表質問	2面
一般質問	3〜6面
議案審議結果一覧表	6面
予算に対する討論要旨	7面
委員会の審査、常任委員会の予算審査に関する概要、陳情の審議結果	8面

緑区合同庁舎

3月定例会

平成25年度予算など、59件の議案を可決・同意
自殺対策基本条例を制定

3月定例会は、2月19日から3月22日までの会期32日間で開かれました。

本会議初日は、市長が施政方針を述べるとともに、平成25年度予算や新型インフルエンザ等対策本部条例等の議案が上程され、平成24年度補正予算2件が、所管の委員会に付託された後、委員会提出議案3件と議員提出議案1件が、提案され、可決されました。

本会議2日目は、初日に各委員会に付託されていた補正予算について、各委員長から審査報告が行われ、可決されました。その後、本会議3日目にかけて、代表質問・個人質疑が行われ、各議案及び陳情が所管の委員会に付託されました。さらに、人事議案9件が提案され、同意されました。また、農業委員会委員4人が推薦されました。

本会議4日目から6日目までは、市政全般に関して、24人の議員から一般質問が行われました。

本会議7日目は、各委員会に付託されていた議案等について、各委員長から審査報告が行われ、議案は、原案のとおり可決され、陳情は、継続審査となりました。その後、民生委員会委員長が、自殺対策基本条例を提案し、可決されました。また、議会基本条例に関する特別委員会の設置が決定されました。さらに、決議1件が提案され、可決されました。

※自殺対策基本条例の条文等は、7面に掲載しています。

主な議案の概要

▽平成25年度各会計予算
一般会計　2445億円
特別会計（9会計）
1656億8330万円
公営企業会計（下水道事業会計）
266億1673万4000円

▽表彰条例の一部改正
文化・スポーツ表彰及び特別表彰の新設に係る規定の追加、自治功労表彰の対象者の在職年数の変更に係る規定の改正等を行う。施行期日は、平成25年4月1日。

▽新型インフルエンザ等対策本部条例
新型インフルエンザ等緊急事態宣言がされたときに設置する新型インフルエンザ等対策本部について定める。施行期日は、新型インフルエンザ等対策特別措置法施行の日。

▽敬老金条例の一部改正
敬老金の受給対象者の変更、支給時期の例外規定の追加等を行う。施行期日は、平成25年4月1日。

▽子ども・子育て会議条例
子ども・子育て支援法の規定に基づく合議制の機関として設置する子ども・子育て会議の組織及び運営について定める。施行期日は、平成25年4月1日。

▽市営霊園条例の一部改正
市営霊園の指定管理者となりうる団体の範囲を変更する改正等を行う。施行期日は、公布の日。

▽工事請負契約（公共下水道境川第25−イ雨水幹線整備工事（1工区））
工事の場所は、南区相模大野4丁目4009番1から若松3丁目3857番4まで、契約の金額は10億7362万5000円、契約の相手方は、西松建設・萩原造園土木・日栄建設共同企業体。平成27年3月完成予定。

▽平成24年度各会計補正予算
一般会計（第8号・第9号）
補正前の額
2529億9200万円
補正額105億6700万円
補正後の額
2635億5900万円
特別会計（5会計）
補正前の額
1332億9300万円
補正額　△2億6515万円
補正後の額
1330億2785万円

▽監査委員の選任
八木智明氏

▽固定資産評価審査委員会の委員の選任
原清助氏

▽土地利用審査会の委員の選任
佐野一松氏
中里俊章氏
石川幹子氏
平山廣司氏
加藤仁美氏
坂本重光氏
青木亜也氏

▽農業委員会委員の推薦
栄裕明氏
古内明氏
森繁之氏
榎田和子氏

▽2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の日本招致を求める決議

議会日誌

2月13日　議会運営委員会
2月19日　**3月定例会**
本会議第1日（49人）
総務委員会
環境経済委員会
20日　建設委員会
文教委員会
27日　本会議第2日（48人）
議会運営委員会
28日　本会議第3日（49人）
民生委員会
全員協議会
3月4日　総務委員会
3月5日　環境経済委員会
6日　民生委員会
7日　民生委員会
建設委員会
8日　文教委員会
18日　本会議第4日（49人）
19日　本会議第5日（49人）
21日　本会議第6日（49人）
議会運営委員会
22日　本会議第7日（49人）
議会運営委員会
議会基本条例に関する特別委員会
※（　）は本会議の出席人数

相模原市議会の情報は、ホームページでもご覧になれます。アクセスは、検索サイトから　相模原市議会　検索

代表質問

6会派の代表及び2人の無所属議員により行われた、代表質問・個人質疑のあらましを掲載します。

代表質問を行った議員
佐藤賢司（新政クラブ）
森　繁之（民主・新無所属）
米山定克（公明党）
松永千賀子（日本共産党）
金子豊貴男（市民連合）
小林倫明（みんなのクラブ）
個人質疑を行った議員
五十嵐千代（無所属）
臼井貴彦（無所属）

平成25年度予算 基本的な考え方は

問　平成25年度予算編成の基本的な考え方は。

答　本予算は、歳入の根幹をなす市税に若干の増加が見込まれるが、経済状況の不透明感が強く、厳しい財政運営が続くものと認識している。また、経済対策や防災・減災事業などに対応しつつ、最終年度を迎える総合計画前期実施計画の着実な推進を図ることで、市民サービスの向上と、人や企業に選ばれる都市づくりを進め、持続可能な行財政基盤を構築することが重要と考えている。こうしたことから、国のいわゆる15か月予算に対応し、平成24年度3月補正予算への大幅な前倒しを行い、補正予算と一体の編成を行った。また、人件費をはじめとする経常経費の削減や、債権回収対策の強化など、自主財源の確保にも積極的に取り組みながら、防災・減災対策の推進、次代につなぐまちづくり、地方分権改革の推進の3点を市政運営における重要な視点と位置付け、幅広い分野での市民サービスの向上を図るための予算配分を行った。

問　財政調整基金の減少傾向が続いているが、見解は。

答　財政調整基金は、年度間の財源の不均衡を調整することを目的としており、中長期的な財政運営の観点から、ある程度の残高は必要であると考えている。今後も、効率的で無駄のない予算執行に努め、財政調整基金の取り崩し額の縮減を図っていきたい。

問　市債の発行は、平成25年度までの3年間で1000億円という限度額を設定しているが、目標達成の見込みは。

答　市債の発行は、都市経営ビジョン・アクションプランで、平成25年度までの3年間で、1000億円以内と掲げている。発行見込み額は、現時点では、1032億円だが、例年、事業繰り越しに伴い、ある程度、市債発行が翌年度に繰り越されることから、25年度決算の時点では、1000億円以内に収まるものと想定している。

問　地域の元気臨時交付金や下水道事業の補正で、約40億円の財源が生まれるが、活用方法は。

答　平成25年度に予定していた事業の一部を平成24年度3月補正予算に前倒しすることで、約25億円の地域の元気臨時交付金が交付される見込みである。交付金は、国の基準により、建設地方債の対象である市単独事業に充当しており、これにより、新たに生み出された財源を、幅広い事業に活用している。また、3月補正予算で計上した下水道事業特別会計の継続費の約12億円の減額分は、主に、市債の発行抑制につながっている。

問　相模総合補給廠の一部返還予定地を中心とした、相模原駅周辺地区の市全体での位置付けは。

答　相模原駅周辺地区は、橋本駅周辺地区と一体的なエリアとして、首都圏南西部における広域交流拠点に位置付け、相模総合補給廠の一部返還予定地を中心に、業務・商業・文化等の多様な都市機能の集積や、共同使用区域におけるスポーツ・レクリエーション施設の整備、小田急多摩線の延伸等により、人や企業に選ばれる都市づくりを進めていきたい。

市街地再開発事業（小田急相模原駅北口Ｂ地区）

医師修学資金貸付 期待される成果は

問　条例に基づく修学貸付制度の導入により、期待される成果は。

答　医師免許取得後の一定期間、市内の医療機関等において総合診療医業務に従事することにより、将来、市内の医療機関等への定着化につながるものと考えており、修学生についても、学費を支援することによる学業への専念や、医療関係団体等の協力により良質な学習環境が確保される。また、医療関係団体等についても、北里大学との一層の協力・連携体制の充実が図られ、市民の健康で安心して暮らせるまちづくりの一層の充実が図られるものと期待する。

問　貸付の対象者について、北里大学医学部に限定する理由は。

答　北里大学は、市内唯一の医師育成機関であり、また、本市の地域医療体制は、北里大学病院等を含む医療機関や医療関係団体等において、協力・連携のもと、構築してきたもので、医師育成のための環境として、貴重かつ有用な資源となっている。このようなことから、市内の医療機関等で従事する総合的な診療能力を有する医師を育成する際に、北里大学医学部が最も適した医師育成機関であると判断した。

問　貸付金の返還が免除される特定期間、特定勤務の想定は。

答　貸付金の返還が免除となる特定勤務の具体的な期間は、1学年から修学資金を貸し付けた人は医師免許取得後9年間、3学年から修学資金を貸し付けた人は、6年間である。具体的な場所や業務内容は、医師免許取得後、市内の医療機関等において臨床研修を経た後、総合診療医業務に従事することを想定している。

いじめ防止に向けた新たな取組は

問　いじめ防止に向け、教育委員会に設置する組織の人員構成や機能は。

答　平成25年度から、指導主事や学校ＯＢ、警察ＯＢなどの12名体制からなる人権・児童生徒指導班を新設する。いじめの未然防止に向けて学校を巡回訪問して、状況をきめ細かく把握するとともに、いじめのない学校づくりが実践されるよう、指導・助言をしていく。また、緊急性のある事案が発生した場合には、班全体で当該校の対応にあたり、学校の指導体制や教職員への直接的な支援を迅速に行っていく。

問　いじめ防止に関する課題の改善策の一つである、いじめ対応マニュアルの改訂内容は。

答　いじめ防止や早期発見を目的としたマニュアルは、課題を改善するために、アンケート調査の工夫など、児童・生徒の悩みを把握する方法や、校内でのいじめを見逃さない体制づくり、教育委員会への速やかな報告などを新たに記述し、各学校においてより活用しやすいよう改訂していく。

問　いじめ防止の全庁的な取り組みの内容と、家庭や地域と連携した全市的な取り組みの状況は。

答　平成24年7月に子どもの健やかな学校生活等を支援するネットワーク会議を立ち上げ、教育委員会とこども育成部、福祉部等の関係各課が連携して、いじめ問題や子どもの人権に係る課題について取り組んできたが、さらに平成25年1月には、地域の団体や人権擁護に関わる団体、警察などを主管する部局も加え、全庁的な取り組みを進めている。平成25年度は、国の計画として小学3年生以上の実施は見送られたが、教育委員会としては、個に応じた指導を充実させるために、一日も早い実現を求め、国や県に強く働きかけていきたい。

問　市独自で、35人以下学級の実施に計画的に取り組んでいくべきと考えるが、見解は。

答　市独自で、小学3年生以上の35人以下学級を実施することは、現時点では難しいと考えている。これまで市独自の施策として、少人数指導等の非常勤講師や支援教育学習指導補助員等を配置してきた。35人以下学級の推進に向けて、国や県に強く働きかけていくとともに、支援教育学習指導補助員を増員し、109校全校に配置するなど、児童・生徒一人ひとりの学習や生活におけるきめ細かな指導の充実に努めていく。

35人以下学級 本市独自の取組は

問　国において35人以下学級の拡大実施が見送られたが、教育を重視する市の立場として、見解は。

答　本市では、国の計画に基づく県の定数措置により、35人以下学級を進めている。平成25年度は、国の計画として小学3年生以上の実施は見送られたが、教育委員会としては、個に応じた指導を充実させるために、一日も早い実現を求め、国や県に強く働きかけていきたい。

問　市独自で、35人以下学級の実施に計画的に取り組んでいくべきと考えるが、見解は。

答　市独自で、小学3年生以上の35人以下学級を実施することは、現時点では難しいと考えている。これまで市独自の施策として、少人数指導等の非常勤講師や支援教育学習指導補助員等を配置してきた。35人以下学級の推進に向けて、国や県に強く働きかけていくとともに、支援教育学習指導補助員を増員し、109校全校に配置するなど、児童・生徒一人ひとりの学習や生活におけるきめ細かな指導の充実に努めていく。

市税条例の一部改正 税制措置の理由は

問　防災・減災のための事業の財源確保策と認識しているが、国が税制措置を講じた経過は。

答　国は、東日本大震災を教訓に、地方公共団体が実施する防災のための施策に要する費用を8000億円程度と見込み、その財源を確保するための税制措置を講じた。内容としては、平成23年12月に、地方税の臨時特例に関する法律を公布し、個人住民税の均等割の標準税率を10年間引き上げ、約6000億円の財源を確保し、不足分の約2000億円については、退職所得に係る、個人住民税の10％税額控除の廃止により得られる財源を充当することとした。

問　防災・減災事業のため、必要な財源とは思うが、市民から見れば増税であり、理解が得られるよう十分な周知・説明が必要と考えるが、見解は。

答　市税条例の改正の趣旨や防災・減災への取り組み内容について、事前に広報さがみはらや市税のしおりなどへ掲載していく。また、平成26年度分の市・県民税納税通知書を発送する際に、個別にチラシを同封するなど、様々な手段を通じて市民に周知を図り、理解されるよう努めていきたい。

議会内会派について…新政クラブ、民主・新無所属の会（民主・新無所属）、公明党相模原市議団（公明党）、日本共産党相模原市議団（日本共産党）、市民連合、みんなのクラブの６会派があります。会派に属していない議員（無所属）は３人です。※（　）は略称です。

一般質問

市政全般に対して行われた、一般質問のあらましを掲載します。なお、見出しは、質問議員の通告を基に表記しています。

ものづくり中小企業補助金採択の支援は

小野　弘（新政クラブ）

議員　ものづくり中小企業の補助金の採択に向けた、本市における支援内容と、目標は。

市長　ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金は、1000万円を上限として、国が企業に直接交付するものである。市では、商工会議所、産業振興財団等の産業支援機関と連携し、市内中小企業の補助金採択に向けた説明会や相談会の開催のほか、中小企業診断士等の資格を有するコーディネーターによる事業計画を含めた申請書類の作成など、支援体制づくりを進めており、本市として40件程度の採択を目指していきたい。

▽ごみ収集運搬回数の変更

議員　更なるごみ減量化に向けて、一般ごみの収集回数を現在の週3回から週2回に変更することが有効と思うが、市の考えは。

市長　収集回数の変更については、他市の事例からも、ごみの減量化・資源化に有効であると認識しているが、市民生活と密接に関係している内容なので、自治会をはじめ、市民から幅広く意見を聞きながら、検討していきたい。

《その他の質問項目》

市民主体のまちづくり／帰宅困難者対策／省エネルギー教育（学校電力見える化事業）

矢部駅踏切の改良工事開通の見通しは

落合　芳平（民主・新無所属）

議員　矢部踏切の改良について、地下横断施設工事の現在の進捗状況と開通の見通しは。

市長　地下横断施設は、ボックスカルバートの構築が完了し、現在、鉄道南側の斜路付階段の整備を行っており、進捗率は約50％である。南北の斜路付階段の整備完了後の平成26年4月には地下横断施設の開通を予定しており、その後、踏切の撤去等を行い、平成26年9月に全体の工事が完了する予定となっている。

▽相模総合補給廠周辺の道路整備

議員　相模総合補給廠周辺の道路整備について、返還を求めている北側外周道路用地と南側の横浜線と並行する道路用地の現状は。

市長　補給廠北側の外周道路用地については、返還申請、米側から提示された条件への回答など、返還に向けて市が行うべき手続きは全て終了しており、現在、日米両政府で合同委員会合意に向けた協議が行われていると承知している。また、南側のJR横浜線と並行する道路用地については、返還申請の前段として、市において概略設計や整備計画等を検討し、国・米軍との協議に臨んでいる。

《その他の質問項目》

県道相武台相模原の拡幅整備についての考え

リニア中央新幹線車両基地の誘致は

栗原　大（みんなのクラブ）

議員　リニア中央新幹線の車両基地を津久井地域に誘致するべきと思うが、見解は。

市長　車両基地の具体的な位置については、平成25年秋以降にJR東海が公表する環境影響評価準備書の中で示される予定である。今後、車両基地の整備にあたっては、車両整備や保守点検業務等の、地域における雇用創出のほか、観光資源としての活用など、地域振興の視点を踏まえた施設となるよう、JR東海に要望していきたい。

▽市費による学力診断テスト実施

議員　中学生の学力診断テストを保護者負担ではなく、市負担で1年生から実施する考えは。

教育長　自分の学力の定着について、客観的に把握できるよう、各学校の判断で、保護者負担による学力診断テストを実施している中学校もある。学力診断テストは、個人に還元される教材の一つと捉えており、保護者負担での実施を考えているが、生徒一人ひとりの学力を把握するための一つの手立てとして研究していく。

《その他の質問項目》

相模湖林間公園へのトイレ設置／高度処理型浄化槽／民間お泊まりデイサービス支援

中間駅誘致地区（橋本駅周辺）

臨時財政対策債本市の見解は

石川　将誠（新政クラブ）

議員　臨時財政対策債は、借金である一方、重要な財源でもあると考えるが、市長の見解は。

市長　臨時財政対策債は、国の財源不足に伴い、地方交付税の振替財源として発行するもので、近年、振り替えられる割合が、著しく増加しているが、元利償還金は、100％が普通交付税で措置される。一方、地方交付税は、標準的な行政サービスを維持するために重要な一般財源であり、その振替財源である臨時財政対策債も、制度が続けられる限り、発行せざるを得ないものと考えている。

▽介護分野の人材確保支援

議員　雇用創出基金事業を活用した、本市の介護分野における取り組みの概要は。

市長　本市では、この基金事業による介護雇用プログラムを実施し、失業者の雇用や介護人材の確保に努めている。このプログラムは、離職者等が市内の介護事業所で働きながら、介護福祉士やホームヘルパー2級の資格を取得することを支援するものである。

《その他の質問項目》

マイナンバー（市業務への影響、住民基本台帳カード）／国際化の推進（さがみはら国際プラン）

学校給食における食物アレルギー対応は

岸浪　孝志（新政クラブ）

議員　学校給食における食物アレルギー対応として、誤食によるアナフィラキシーショック（※欄外参照）発症時を想定した訓練実施の考えは。

教育長　現在、アナフィラキシーショック発症時に対応した訓練は行っていないが、すべての教職員が食物アレルギーや重大なアレルギー反応に対する理解を深め、発症時にどの教職員でも対応できるようにするため、また、日頃の備え、心の訓練としても必要であることから、今後、実効性のある訓練を実施していきたい。

▽田名地区バス交通の乗り継ぎ

議員　上田名バスターミナルの整備に伴う、乗り継ぎの利便性の向上に向けた具体的な検討の協議状況は。

市長　パスモやスイカなどのICカード乗車券を活用し、一定金額を自動的に割り引く乗り継ぎ割引の導入を行うとともに、待合所内にモニターを設置し、各バス乗り場からの行先や出発時間等のバス運行情報を提供するなど、乗り継ぎ利便性の向上について協議を行っている。

《その他の質問項目》

行政改革の推進（受益者負担の在り方の基本方針）／消防行政（救急患者への対応）

アレルギー除去食の調理

淵野辺駅の混雑解消鉄道事業者の対応は

菅原　康行（公明党）

議員　淵野辺駅のホームや改札口の改良について、市としての鉄道事業者に対する要望状況と鉄道事業者の対応は。

市長　淵野辺駅は、駅周辺の開発や、大学等の開校に伴い、朝のピーク時には、ホームや改札が大変混雑している状況であると認識している。このため、市では、公共交通整備促進協議会等を通じ、プラットホームの拡幅等の安全対策を要望している。鉄道事業者からの回答は、列車を増発し、ホーム上の混雑緩和に努めながら、更なる改善の必要性について、検討していくとのことであった。

▽中学校給食の調理と献立

議員　学校給食は、マスコミ等でも食べ残しが指摘されているが、中学校給食における食べ残しの現状と、食べ残しを減らす工夫は。

教育長　昨年12月の残食率で見ると、主食が約14％、副食が約24％となっている。食べ残しを減らす工夫としては、脂身の少ない肉を選定したり、栄養士が検食を実施し、味などを確認するとともに、月1回、調理業務委託業者と意見交換を行い、改善に努めている。

《その他の質問項目》

淵野辺駅周辺整備（淵野辺地区のまちづくり）／バス交通（コミュニティバスの運行）

市役所周辺の官公庁駐車場の確保状況は

長友　義樹（民主・新無所属）

議員　市役所周辺の官公庁の来庁者用駐車場の現状と、駐車場不足に対する見解は。

市長　各施設に確認したところ、ハローワークや横浜地方法務局などが入る相模原合同庁舎は67台、相模原警察署は9台、相模原郵便局は8台とのことであった。また、相模原税務署は、確定申告の時期を除き、20台を確保していると聞いている。各施設の駐車場は、時期や日によって不足が生じているので、引き続き、施設管理者に、十分な駐車台数の確保を働きかけるなど、市としても、改善に取り組んでいきたい。

▽いじめ問題対応組織の人材

議員　いじめ問題への対応をする新たな組織に、校長OBや警察官OBを採用する予定と聞くが、その理由と、効果は。

教育長　学校教育課内に、指導主事や学校OB、警察OBからなる新たな班を設置し、学校への巡回指導を行う。これにより、児童・生徒や教職員の様子を具体的に把握し、必要に応じて関係機関と連携を図りながら対応することが可能と考えている。

《その他の質問項目》

生活保護者の実態把握

※アナフィラキシーショック【anaphylaxis shock】…人体の免疫機構に備わった「抗原抗体反応」により引き起こされる「Ⅰ型アレルギー反応」の一つ。体内に侵入するアレルゲン（抗原）に対して、極めて過剰な免疫応答が起こり、「毛細血管拡張」を起こしてショック状態となる。ときに、生命の危険にさらされることがある。原因となるアレルゲン物質には、ハチ毒・蛇毒・食物・薬物などがある。

土木施設の維持管理今後の考え方は
西家　克己（公明党）

議員　公共施設の老朽化対策における、今後の土木施設全般の維持管理の考え方は。

市長　土木施設は、今後、修繕や更新などの集中が想定されることから、予防保全的管理等の手法を導入した土木施設維持管理体系化基本方針の策定を進めている。この方針に基づき、各土木施設の維持管理計画を策定し、施設の延命及び維持管理コストの縮減と平準化を図りながら、計画的で効率的な維持管理を実施したい。

▽保育専門相談員の設置

議員　保護者のニーズとサービスを適切に結びつける、保育専門相談員の配置が有効と考えるが、見解は。

市長　本市における保育相談については、各区のこども家庭相談課において、保護者の保育ニーズに応じた総合的な相談窓口としての機能を果たしていることから、現在のところ保育に関する専門相談員の配置は想定していない。しかしながら、様々な保育サービスの中から利用者が必要とするサービスを提供できるよう、より良い方策を検討していきたい。

《その他の質問項目》

雇用・就業対策（新卒未就職者等就労支援事業）／放置自転車対策の収支改善

補修工事をする丸崎橋（中央区）

児童支援専任教諭導入検討の進捗は
中村　知成（民主・新無所属）

議員　横浜市が実施している児童支援専任教諭制度の、本市での導入に向けた検討状況は。

教育長　本市では、県から加配された児童・生徒指導担当教諭をはじめ、いじめ問題等の課題に対して、全小・中学校に青少年教育カウンセラーを派遣し、課題の解決にあたるとともに、昨年度からスクールソーシャルワーカーを派遣し、支援を行っている。また、平成25年度からは、全小・中学校に支援教育支援員を配置する。教育委員会としては、今後も、国や県に対し、児童生徒支援を担当する専任教諭の配置を要望していく。

▽いじめの家庭内での課題把握

議員　いじめを起こす子どもの家庭内での課題の把握と、解決に向けた取り組みは。

教育長　各学校では、家庭訪問や電話連絡を行うなど、家庭との連携を緊密に図れるよう、努めている。教育委員会としては、子どもに関わる組織や、青少年相談員、自治会など、地域の活動団体等と連携し、子どもを取り巻く状況の改善を図るよう、取り組んでいる。

《その他の質問項目》

基地問題（安全保障に関する基本姿勢）／経済対策（元気臨時交付金の使い方）

スクールソーシャルワーカーの青少年相談員研修会での講演

自治会集会所の助成制度の拡充は
寺田　弘子（新政クラブ）

議員　自治会集会所への助成は、自治会加入世帯数に応じて、補助を手厚くするなど、制度の拡充が必要と思うが、見解は。

市長　自治会集会所の建設等への補助については、自治会の日常的な会合や行事、地域の団体、サークルの活動での利用等を基本として、建物の延べ床面積140平方メートルを上限に補助をしている。助成制度の見直しについては、今後、自治会集会所の利用実態を詳細に調査するとともに、自治会会員の意見も聞きながら、必要な検討を行っていきたい。

▽身近な自治会集会所での葬儀

議員　葬儀を執り行う身近な場所として、自治会集会所が使われていると聞くが、実態は。

市長　自治会集会所は、現在、494の自治会が設置し、防災、防犯、環境美化等の活動拠点として活用されている。葬儀での利用については、調査した50の自治会のうち、半数近い22の自治会が規約等で利用を可能としており、そのうち、7自治会において、実際に利用されていた。

《その他の質問項目》

消防・救急体制の充実（多数の傷病者発生時の搬送体制等）／児童養護施設・乳児院の合築

相模大野駅北口バスロータリーの改良は
市川　圭（無所属）

議員　相模大野駅北口のバスロータリーの5番、6番乗り場のバリアフリー化について、考えは。

市長　相模大野駅周辺は、交通バリアフリー基本構想の重点地区に位置付け、ペデストリアンデッキに3基のエレベーターを設置することとし、現在までに2基が完成している。羽田・成田空港直行便などが発着する5番、6番乗降場へのエレベーター設置は、現在、関係機関との協議や課題の抽出等を行っており、平成26年度から工事設計を行うなど、エレベーター設置に向け、取り組んでいきたい。

▽施設の多機能化・複合化の検討

議員　施設の更新の際に、施設統合による多機能化・複合化が必要不可欠と考えるが、見解は。

市長　施設の改修・更新にあたっては、施設の機能面を重視した多機能化・複合化を進めることにより、公共施設のサービス水準を維持しながら、施設総量の削減を図ることが必要であると考えている。学校施設は、施設規模が大きく、地域の中核的施設でもあるため、多機能化・複合化の中心となり得る施設の一つと考えている。

《その他の質問項目》

防災力の向上／指定管理者制度／産業集積／部門・人事評価制度

高齢者施策交流の場の確保は
大田　浩（日本共産党）

議員　空き店舗等を活用した、高齢者が地域で気軽に集える交流の場の確保についての検討状況は。

市長　交流の場の確保等については、先進事例等の情報収集と課題の整理を行っている。他市の事例では、利用者間のコミュニケーションの広がりや、運営スタッフの生きがい対策にもつながるなどの効果がある一方で、運営ボランティアの確保や、利用者の固定化などの課題があると聞いている。関係機関とも連携を図りながら、引き続き、検討を進めていきたい。

▽買い物弱者の現状と対策

議員　本市における、高齢者等の買い物弱者の現状と、対策は。

市長　本市においては、徒歩で買い物に行くには不便な地域が、中山間地だけではなく、旧市域においても一部地域にあると認識している。これまで、高齢者等が安心して買い物ができる環境の確保のため、商店会等が実施する宅配サービスに対して、商店街・地域連携事業補助の活用により支援してきた。今後、社会福祉協議会や自治会などの地域団体との連携による、より効果的な買い物弱者対策の検討を進めていきたい。

《その他の質問項目》

市民サービスの向上（窓口の混雑解消）／30歳の集いイベント開催

介護報酬の改定考え方と課題は
臼井　貴彦（無所属）

議員　介護報酬改定の考え方に対する、本市の見解と課題は。

市長　平成24年度の介護報酬の改定にあたっては、介護サービス提供体制の充実、医療と介護の役割分担や機能強化と、介護人材の確保に必要な措置を講じることが、国の基本認識であると承知しており、第5期高齢者保健福祉計画に施策や具体的取り組みを反映した。課題として、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や複合型サービスなどの事業者の進出が進んでいないなどの状況があると考えている。

▽文化振興策の今後の取り組み

議員　文化振興に対する考え方と、今後のハード、ソフト両面の取り組みは。

市長　音楽や美術をはじめとする文化芸術は、人々の心に安らぎと潤いをもたらし、その振興は市民文化都市さがみはらの実現に大きく寄与すると考えている。今後も、施設を活用したコンサートや展覧会などの事業とともに、ワークショップ事業やまちづくり事業を進め、市民が身近な場所で、音楽や美術などの文化芸術に触れ、参加ができる環境づくりに取り組んでいく。

《その他の質問項目》

1者随意契約の透明性・公平性

木もれびの森今後の保全・活用は
須田　毅（新政クラブ）

議員　県の所有地が無償譲渡されると、木もれびの森を市が一体として管理できることとなるが、今後の保全・管理の予定は。

市長　県有地の譲渡を受けた後は、市で管理する土地が木もれびの森全体の約9割を占めることとなり、市による一体的な管理が求められることとなる。このようなことから、平成14年度に策定した木もれびの森保全・活用計画について、現状の周辺環境や森の状況に適した内容となるよう、地域の意見を聞きながら見直しを図るとともに、法的手法も含めた具体的な方策についても検討を進める。

▽銀河アリーナスケート場通年化

議員　銀河アリーナアイススケート場の通年化に向けた現在の取り組み状況と、今後の方向性は。

市長　昨年9月に、指定管理者から天井とリンクの空間に断熱カーテンを施して室温を保つ手法等による通年化に関する提案書が出された。築22年が経過し、室内空間が広い銀河アリーナへの導入については、安全性の確保など様々な課題があることから、この提案の実現が難しいと判断した。

《その他の質問項目》

淵野辺公園拡大用地のテニスコート整備／（仮称）横山公園多目的フィールド整備事業

木もれびの森（南区）

経済・雇用対策 継続した予算執行を

大崎　秀治（公明党）

議員　本市でも経済・雇用対策に取り組むため、多額の補正予算を組んだが、本格的な景気回復を目指すためには、継続した確実な予算執行が必要と思うが、見解は。

市長　市では、市内中小企業への支援や雇用対策等の取り組みを進めるため、約２４０億円の総合的な経済・雇用対策を実施する。重点事業としては、防災・減災対策としてのインフラ整備を中心とする公共事業のほか、就労支援関係機関が連携した就労支援等となっている。早期の景気回復に向けた公共事業の前倒し発注を確実に推進するほか、今後の経済対策に適時適切に対応していきたい。

▽福島県内の自治体への職員派遣

議員　本市では被災地支援のため職員を派遣しているが、福島県内の自治体からの要請状況は。

市長　福島県内の自治体からは、福島県及び全国市長会を通じて派遣の要請があるが、現時点での平成25年度の充足見込みは約3割程度に留まっている。これまでも、職員の派遣による被災地の支援に取り組んできたが、支援の拡充には人材の確保が課題となっている。

《その他の質問項目》

災害対策／安全対策（地域防犯、交通安全対策）／環境対策／地域包括支援センターの充実

新しい交通システム 今後の取組は

折笠　峰夫（新政クラブ）

議員　新しい交通システム導入検討委員会が設置されたが、今後の取り組みは。

市長　導入検討委員会には、南区内のまちづくり会議の代表者、公募市民、学識経験者等に参画してもらい、システムやルート等の検討を進め、平成26年度に答申をもらう予定である。また、広く地域の意見を収集するため、無作為抽出による討議会を開催するほか、検討されたルートの沿線地域の人と直接コミュニケーションを図る組織を設置するなど、市民と協働して取り組む予定である。併せて、検討状況は、ホームページ、広報紙等で、情報発信を行っていく。

▽小田急相模原駅C地区整備

議員　小田急相模原駅北口のC地区整備について、現状と、今後の取り組みは。

市長　駅北口駅前広場の北側に位置するC地区は、平成11年度に権利者約20人に対して、再開発に対する意向確認を行ったが、事業化に対する考えがまとまらない状況であった。今後、地権者の意向を把握するとともに、A・B地区の事業効果を参考にしながら、手法などを含め、検討していきたい。

《その他の質問項目》

基地問題（米軍相模原住宅地区の返還・共同使用）

ボーノ相模大野開業 認識と今後の支援は

阿部　善博（新政クラブ）

議員　ボーノ相模大野が開業した相模大野の現状に対する認識と、今後の支援策は。

市長　相模大野駅周辺は、既存の機能を生かしつつ、広域圏における購買・余暇などのニーズに対応した、本市の経済発展に重要な役割を担う中心市街地であると認識している。市としては、回遊性の向上や、より一層の魅力の創出に向けた駅周辺商店会連合会等の創意工夫による事業など、商業者が中心となって行う事業に、引き続き積極的に支援していきたい。

ボーノ相模大野（南区）

小田急相模原駅北口B地区の税収効果は

鈴木　秀成（民主・新無所属）

議員　小田急相模原駅北口B地区第一種市街地再開発事業の区域内の税収効果と、市が負担した補助金の回収見込みは。

市長　税収効果は、固定資産税、都市計画税などの増収分として、平年ベースで年間約1億円を見込んでいる。一方、B地区の再開発事業に助成される、国・県・市の補助金総額は約36億円、そのうち市の負担額は約7億円と見込んでおり、おおむね、7年程度の増収分に相当するものと考えている。

▽今後の市営峰山霊園整備計画

議員　市営墓地の在り方検討委員会の提言内容と、今後の市営峰山霊園の整備予定は。

市長　墓所の取得を希望する市民のうち60％を超える人が、永代使用の一般墓所を希望していることから、引き続き、具体的な整備計画に向けた検討を行う必要があるなどの提言があった。今後は、従来形式の一般墓所をはじめ、承継を前提としない新たな形式の墓所についても、具体的な市民ニーズを調査・把握し、民営墓地の供給状況等も踏まえた中で、市営峰山霊園の整備計画の見直しを行う。

《その他の質問項目》

相模大野立体駐車場の現状／東林ふれあいセンター（利用実態、今後の課題）

開発に伴う公園の設置基準は

小林　正明（市民連合）

議員　大規模開発事業における公園等の確保のため、現在の開発に関する条例等を見直し、整理し、一本化するべきと思うが、見解は。

市長　本市は合併に伴い、四つの条例等で開発行政を行っているため、開発事業基準条例の一本化については、県及び県内各市の開発関係条例や、審査基準等の運用状況を参考にするとともに、県宅地開発行政連絡協議会での協議を踏まえ、今後、検討していきたい。

▽メガソーラー導入事業者選定

議員　選定委員会委員名簿を非公開とした理由は。また、議事録で非公開とされた発言内容のうち、公務員2名の部分は、公務員の職務の適正な執行となり、公開するべきと考えるが、見解は。

市長　本市では、事業者から選定委員への事前の働きかけ、審査結果に対する事業者からの批判、委員に対する継続的な接触や宣伝活動などが懸念されたため、選定委員の氏名は、公表しないこととした。議事録に対する公文書公開請求の対応としては、事業者の利益を損なわない範囲において、可能な限り公開することとしている。

《その他の質問項目》

公園等の確保（判断基準、都市計画法・政令と開発事業基準条例）

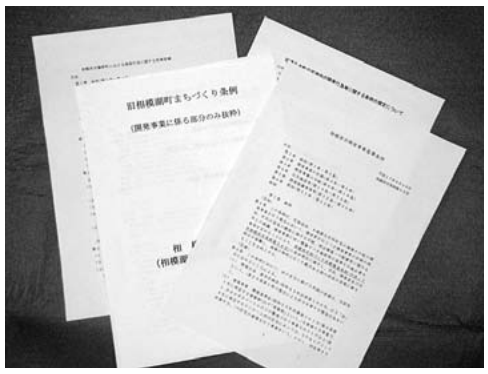

開発事業基準条例等

訪問介護の制度変更 影響と対応は

藤井　克彦（日本共産党）

議員　平成25年度から訪問介護の生活援助の時間区分が見直しされたが、影響と対応は。

市長　この改定は、介護支援専門員等による適切なアセスメントに基づき、利用者個々の状況に応じ、必要量が提供されるよう見直されたものと考えている。また、事業者においては、サービス提供の平均所要時間等を踏まえ、実態に即した時間区分の見直しが行われた。必要とされるサービス量が提供されていないなど、不適切な事例が確認された場合には、引き続き、指導等を徹底していきたい。

国の介護報酬改定説明資料

▽開発時のごみ集積所等設置基準

議員　開発事業基準条例による公益施設が設置されていない開発が見受けられるが、課題と対応は。

市長　一団の土地を５００平方メートル未満に区切り、開発する場合は、条例の適応対象外のため、公益施設の設置義務がないが、ごみ集積所の設置を自治会と協議するよう指導している。５００平方メートル未満に分割された開発は、一連性の判断基準を設けて対応している。

《その他の質問項目》

公民館活動の発展（有料化をめぐる議論のあり方）／米軍基地被害の解消（爆音被害の実態と対応）

ＰＭ２・５の情報 市民への提供方法は

大槻　研（みんなのクラブ）

議員　ＰＭ２・５（※欄外参照）の市民への情報提供について、考えは。

市長　平成25年2月27日に、環境省が公表した専門家会合の報告書の内容も含め、ホームページ等を活用し、正確でわかりやすい形での情報提供に努めている。また、県が3月9日から開始した高濃度予報は、市のコールセンターなどで情報を入手できるほか、学校や保育園などの子ども関連施設へも、速やかに情報が伝達されるよう、体制を整備しているところである。

▽いじめ対策と心の教育

議員　いじめを防ぐには、道徳教育を通じて心の教育の充実を図ることが必要であると思うが、現状での各学校の取り組み状況は。

教育長　各学校では、道徳の時間はもとより、教育活動全体を通して、道徳教育の取り組みを進めている。多様な取り組みの中で、子どもたちが感動や葛藤を繰り返しながら、今までの自分を見つめ直すことを通して、人間として、よりよい生き方を求めることで、いじめ防止にもつながっていくものと捉えている。

《その他の質問項目》

教育再生（英語落語、短期フリースクール）／切迫する公害・アレルギー対策（花粉症発生源）

▽教職員の多忙化といじめ対策

議員　いじめ対策には、教員が子どもたちと向き合う時間を十分取ることが重要と思うが、見解は。

教育長　学校では事務処理の増加や多様化する要望等への対応が求められ、子どもたちにきめ細やかに支援する時間の確保が難しいとの課題がある。教育委員会としては、人的支援をはじめ、事務処理の軽減、各種調査類の精選などに取り組み、教員が子どもたち一人ひとりと向き合う時間を確保できる環境整備に努めていく。

《その他の質問項目》

電子自治体の推進（基幹システム最適化基本計画の策定）／農産物直売所の開設（市の支援策）

※ＰＭ2.5…大気中に浮遊する粒子状物質のうち、粒径が2.5μｍ（＝0.0025㎜）以下の微細な粒子の総称。呼吸器の奥深くまで入り込みやすいことから、人への健康影響が懸念されている。ＰＭ2.5については、平成21年9月に「1年平均値が15μg/m³（＝0.015mg/m³）以下であり、かつ、１日平均値が35μg/m³（＝0.035mg/m³）以下であること」が環境基準として定められた。

3月定例会議案審議結果一覧表

凡例：○…賛成、×…反対、△…会派内で賛成・反対が分かれたもの。
（議案に対する討論が行われた場合、反対討論は図を付記しています。
ただし、当初予算議案への討論は付記せず、その要旨を7面に掲載しています。）

議案番号	議案	新政クラブ17人	民主・新無所属11人	公明党8人	日本共産党4人	市民連合3人	みんなのクラブ3人	無所属議員A1人	無所属議員B1人	無所属議員C1人	議決結果
市長提出議案											
第1号	平成25年度一般会計予算	○	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
2号	平成25年度国民健康保険事業特別会計予算										
3号	平成25年度介護保険事業特別会計予算										
4号	平成25年度母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
5号	平成25年度後期高齢者医療事業特別会計予算	○	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
6号	平成25年度自動車駐車場事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
7号	平成25年度簡易水道事業特別会計予算										
8号	平成25年度公共用地先行取得事業特別会計予算										
9号	平成25年度財産区特別会計予算										
10号	平成25年度公債管理特別会計予算										
11号	平成25年度下水道事業会計予算	○	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
12号	表彰条例の一部改正	○	○	○	○	○	△	○	○	○	可決
13号	新型インフルエンザ等対策本部条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
14号	既存条例の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例										
15号	附属機関の設置に関する条例の一部改正										
16号	職員の退職手当に関する条例等の一部改正	○	○	○	×	○	△	○	○	○	可決
17号	職員の育児休業等に関する条例等の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
18号	一般職の職員の勤務条件に関する条例の一部改正										
19号	一般職の給与に関する条例の一部改正	○	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
20号	予算の執行に関する市長の調査等の対象となる法人を定める条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
21号	特別会計条例の一部改正										
22号	相模川ダム周辺地域振興基金条例										
23号	土地開発基金条例の一部改正										
24号	市税条例の一部改正	○	○	○	×	○	△	○	○	○	可決
25号	個人の市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を指定するための基準、手続等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
26号	地域医療医師修学資金貸付条例										
27号	敬老金条例の一部改正	○	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
28号	子ども・子育て会議条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
29号	都市公園条例の一部改正	○	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
30号	市営霊園条例の一部改正	○	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
31号	市立公民館条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
32号	工事請負契約（公共下水道境川第25－イ雨水幹線整備工事（1工区））										
33号	包括外部監査契約の締結										
34号	字の区域の変更										
35号	市道の認定										
36号	平成24年度一般会計補正予算（第8号）										
37号	平成24年度下水道事業特別会計補正予算（第2号）										
38号	平成24年度一般会計補正予算（第9号）	○	○	○	×反	○	○	○	○	○	可決
39号	平成24年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
40号	平成24年度下水道事業特別会計補正予算（第3号）										
41号	平成24年度介護保険事業特別会計補正予算（第1号）										
42号	平成24年度簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）										
43号	平成24年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）										
44号	監査委員の選任（八木智明氏）	○	○	○	○	○	△	○	○	○	同意
45号	固定資産評価審査委員会の委員の選任（原清助氏）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
46号	土地利用審査会の委員の選任（佐野一松氏）										
47号	土地利用審査会の委員の選任（中里俊章氏）										
48号	土地利用審査会の委員の選任（石川幹子氏）										
49号	土地利用審査会の委員の選任（平山廣司氏）										
50号	土地利用審査会の委員の選任（加藤仁美氏）										
51号	土地利用審査会の委員の選任（坂本重光氏）										
52号	土地利用審査会の委員の選任（青木亜也氏）										
委員会提出議案											
第1号	市議会委員会条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
2号	市議会会議規則の一部改正										
3号	証人等の実費弁償に関する条例の一部改正										
4号	自殺対策基本条例										
議員提出議案											
第1号	市議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
2号	2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の日本招致を求める決議	○	○	○	×反	○	○	○	○	○	可決
3号	特別委員会の設置（議会基本条例に関する特別委員会）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

議会内会派の構成

新政クラブ			
阿部善博	石川将誠	稲垣稔	小野弘
小野沢耕一	折笠峰夫	岸浪孝志	久保田義則
佐藤賢司	須田毅	寺田弘子	中村昌治
沼倉孝太	古内明	溝渕誠之	宮下奉機
山岸一雄			

民主・新無所属			
大沢洋子	小田貴久	落合芳平	小池義和
桜井はるな	鈴木秀成	関根雅吾郎	長友義樹
中村知成	野元好美	森繁之	

公明党			
大崎秀治	加藤明徳	久保田浩孝	栄裕明
菅原康行	関山由紀江	西家克己	米山定克

日本共産党		
大田浩	竹腰早苗	藤井克彦
松永千賀子		

市民連合		
江成直士	金子豊貴男	小林正明

みんなのクラブ		
大槻研	栗原大	小林倫明

会派に属さない議員	
	五十嵐千代（無所属議員A）
	市川圭（無所属議員B）
	臼井貴彦（無所属議員C）

（議員の氏名は50音順）

コミュニティバス精神障がい者割引は

栄　裕明（公明党）

議員　交通事業者による精神障害者割引の導入が進まないが、市が運行委託するコミュニティバスへの導入の考えは。

市長　これまで、近隣民間バス路線との均衡の観点等から、コミュニティバスへの精神障害者割引の導入は行っていなかったが、いわゆるバス標準運送約款の改定に伴い、地域公共交通会議で承認されたことから、平成25年4月から精神障害者割引を導入することとしたところである。

▽橋本駅金原間の急行バス運行

議員　バス交通基本計画では、橋本駅と金原地区の津久井広域道路を活用した急行バスの検討が位置付けられているが、進捗状況は。

市長　バス交通基本計画では、金原地区については、周辺土地利用の状況に応じてサブターミナルを配置するものとしており、就業人口や居住人口の一定の集積に伴う、バス利用に対する需要の動向を踏まえながら、橋本駅への急行バスについて、検討していきたいと考えている。

《その他の質問項目》

環境経済政策（企業誘致策、ヤマビル被害対策）／教育予算／図書館等の本の貸し出し

津久井在来大豆特産品として活用を

大沢　洋子（民主・新無所属）

議員　津久井在来大豆は、市民の人気も高く、市の特産品として、さらに生産振興を図るべきと考えるが、現状と今後の取り組みは。

市長　津久井在来大豆は、特産品の育成を図る地域農産物ブランド化促進事業の重点品目の一つであり、地域農業を活性化させるためにも、生産振興に向けた取り組みは重要であると認識している。このため、今後については、新製品開発や販路拡大を促進するための推進母体の設置について、生産農家や加工販売を担う企業等の関係者との協議を進めていきたい。

▽優良農業者の表彰

津久井在来大豆と製品

議員　優良農業者の被表彰者は、ほとんどが男性であるが、夫婦で表彰するなど、工夫する考えは。

市長　本市農業においては、夫婦が共働して農業を行う農家や、農業の6次産業化に取り組む団体や法人への女性の参画が増えてきており、今後、本市都市農業の活性化に女性が大きく貢献していくものと期待している。表彰にあたっては、こうした女性の取り組みを積極的に取り上げることにより、農業に携わる女性の意欲向上と、農業経営への参画の促進に結びつけていきたい。

《その他の質問項目》

本市の行政の活性化（人員配置と異動、本市と大学との連携）／学校作業員の民間委託

横浜線連続立体交差今後の取組は

久保田　義則（新政クラブ）

議員　橋本駅及び相模原駅周辺のJR横浜線連続立体交差事業について、今後の取り組みは。

市長　連続立体交差事業は、鉄道により分断された南北市街地の一体的な整備が可能となるなど、橋本駅及び相模原駅周辺のまちづくりに大きな効果が期待できる事業と認識している。今後は、広域交流拠点の都市機能のあり方や、整備手法等と合わせて、検討していきたいと考えている。

▽小田急多摩線の更なる延伸

議員　小田急多摩線の、田名地区を経由した、愛川・厚木方面への延伸を進めることが必要と考えるが、取り組み状況は。

市長　田名地区を経由した、愛川・厚木方面への延伸は、厚木市、愛川町、清川村とともに設置した小田急多摩線延伸に関する連絡会において、国の交通政策審議会の次期答申への位置付けに向けた調査、検討を進めている。今後も、関係機関と連携を図り、延伸の実現に向け、積極的な取り組みを進めていきたいと考えている。

《その他の質問項目》

リニア中央新幹線の中間駅が橋本になることを前提にした具体的なまちづくりの取り組み

※TPP【Trans-Pacific Partnership またはTrans-Pacific Strategic Economic Partnership Agreement】…環太平洋（戦略的）経済連携協定。「ヒト、モノ、サービス、カネ」の移動を、ほぼ完全に自由にしようとする国際協定。

予算に対する討論要旨

反対討論 －日本共産党－

市民負担増やサービス低下は、極力避ける市政運営、財政運営の努力をして欲しいという、圧倒的多数の市民の声に応える予算となっていない。学校プール開放の中止など、子どもに関係する予算を切り捨て、大型開発事業や企業誘致の基金に予算をつぎ込む市政運営は、受け入れられない。13の政令市や、東京都も実施する35人学級を早急に実施するよう、強く要望する。リニア中央新幹線は、経済性、安全性等、あまりにも情報不足、説明不足と言わざるを得ず、関連する予算に反対する。都市経営指針の中で、市民生活に多大な影響を与えるものは、行政サービスについて、市民への説明、議論を十分行い、納得の上で進めるべきであり、行政主導で進めることは問題である。オスプレイの配備、訓練に対しては、市民の生命と財産を守る立場に立ち、毅然と抗議し、中止を求めることが、市長の責任である。TPP（※6面欄外参照）交渉反対の意思を市民とともに示していくよう、要望する。国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、下水道事業会計の各予算に反対する。

賛成討論 －公明党－

歳入では、税収確保対策も重要であることから、市税や国民健康保険税などの債権回収のため、新設される債権対策課など、多額の収入未済額の縮減を目指した取り組みに期待する。歳出のうち、高齢者施策では、安心して在宅で暮らせる保健、医療、福祉、介護が連携した地域包括ケアシステムの早期構築と、介護人材等の定着・確保対策の充実を要望する。子ども・子育て施策は、児童養護施設等の整備や児童相談所における一時保護所の開設準備などを評価するが、保育所待機児の解消に向け、支援の充実を要望する。環境・経済の施策では、国の緊急経済対策に連動した中小企業支援や雇用対策、企業誘致の一層の促進など、着実な推進による市内経済の活性化に向けた取り組みを要望する。都市基盤整備では、相模原愛川インターチェンジへのアクセス道路となる県道52号などの周辺道路における改良工事の進捗状況によっては、交通渋滞など市民生活への影響が懸念され、早期の整備推進を要望する。教育関連では、全市をあげ、いじめ根絶を目指して、いじめ問題に対応する専管組織を立ち上げ、ホットラインにより相談できる体制を整備することに期待が高まり、評価する。

賛成討論 －民主・新無所属－

歳入の根幹をなす市税は、収納率の向上など、引き続き積極的な取り組みを求める。市債残高が膨らみ続けており、財政の健全性が将来にわたって保たれるか、危惧している。身の丈に合った市債発行を求める。まちづくり関連の大規模事業が続くことが予測される中、公共事業に対する予算配分が増加していくことが懸念される。扶助費の増加への対応及び縮減に向けた取り組みを行い、予算の適切な執行を求める。財政調整基金は、突発的な多額の財政需要の発生に対応するためにも、今後は、計画的な積み立てを要望する。避難所となる小・中学校屋内運動場の改修や、避難所への障害者用仮設トイレの配備等を望む。通学路の安全確保に向けた積極的な取り組みを要望する。入所待機者の解消に向け、特別養護老人ホームの整備促進、拡充を要望する。保育所、児童クラブの待機児童解消に向けた取り組みを求める。首都圏南西部の広域交流拠点都市にふさわしい交通ネットワークの充実に期待する。教育委員会は、教育委員長や教育委員の役割を再認識し、子どもの人権に関わる課題全般に関して、あらゆる関係機関と、これまで以上に連携を密にした取り組み強化を求める。35人以下学級の実現に向け、引き続き検討を望む。支援教育支援員を全小中学校に配置することを高く評価する。

賛成討論 －市民連合－

市税収入のうち、個人市民税の著しい減収には、現役・稼働人口の減少も影響している。市債残高は、過去最高額となり、臨時財政対策債が36％を占めている。財政調整基金は、ピーク時の半分以下であり、機能が全うできるか、危惧なしとは言えない。防災・減災プログラム、通学路の安全対策の推進など、身近な生活環境の向上を図る取り組みを評価する。リニア中央新幹線中間駅誘致は、市民への説明責任、誤りなき判断に向けた取り組みを強く求める。脱原発社会実現のため、当面、公共施設における省エネ・節電機器の積極的導入など、より戦略的な取り組みを求める。騒音被害、甚大な危険・不安をまきちらす米軍の新型輸送機オスプレイの飛来を許さない、実効ある取り組みを強く求める。支援教育支援員の全校配置、理科の観察実験アシスタント配置、非常勤講師配置予算の拡大を高く評価する。いじめの根絶を目指すには、問題の検証、課題の追究、具体的な対策など、本質に迫る取り組みを構築する必要がある。

賛成討論 －新政クラブ－

平成25年度予算は、依然として厳しい経済情勢の中で、限られた財源をやりくりすることで、経済・雇用対策以外の事業についても、各分野の課題に配慮した積極的な予算編成に努めており、評価する。歳入では、市税等の収入未済額が増加する中、債権対策課が設けられることから、債権の管理に関する条例に基づき、徴収困難な債権の回収に積極的に取り組むなど、収納対策の更なる強化を要望する。歳出については、防災対策において、本市の防災力を高め、市民が安心して日常生活を送れるための数々の取り組みを精力的に進めてきたことを高く評価している。さがみはら防災・減災プログラムの中でも、特に緊急性の高い、避難所の整備や、備蓄の充実、防災スクールの創設等の事業を、平成27年度までに集中的に実施することとしており、期待する。都市基盤整備について、市民福祉向上のための施策の税源を確保していくことが重要である。リニア中央新幹線の新駅周辺や、相模総合補給廠の返還用地を含めた相模原駅周辺のまちづくりなど、広域交流拠点の形成に向けた取り組みに期待する。ボーノ相模大野内にオープンしたユニコムプラザさがみはらは、市民と大学との連携の中から、地域の課題解決や地域の活性化を図るものとして期待する。市民との協働を進めるための拠点として、区役所が、より一層の役割を発揮するため、機能強化を図ることが求められており、本庁との役割分担を見直しつつ、検討を進めることを要望する。

（掲載は発言順）

議会基本条例に関する特別委員会を設置

議会と議員の役割を明確にし、地方分権の時代にふさわしい市民に開かれた議会を目指すことを目的に、条例制定に向け調査研究を進めるために、本会議最終日に議会運営委員会の全メンバーより議案が提出され、全会一致で可決し、議会基本条例に関する特別委員会が設置されました。委員は11名（下記のとおり）で、委員長には岸浪孝志委員（新政クラブ）が、副委員長には菅原康行委員（公明党）が互選により選出されました。

議会基本条例に関する特別委員会

◎岸浪孝志	○菅原康行
小林倫明	小野　弘
古内　明	阿部善博
中村知成	桜井はるな
藤井克彦	加藤明徳
小林正明	

◎委員長　○副委員長
委員の氏名は、議席番号順

政務活動費の交付に関する条例について

相模原市議会では地方自治法の一部改正に伴い、政務調査費の交付に関する条例の改正を行いました。

条例改正では名称を「政務活動費の交付に関する条例」に改めています。

また、法改正により、交付の目的が「調査研究その他の活動に資するため」とされ、経費の範囲が拡大されましたが、「その他の活動」は規定せず、交付金額についても従来の額に留めています。

自殺対策基本条例を制定

わが国では、毎年多くの尊いいのちが自殺によって失われており、本市も例外ではありません。自殺はその多くが、個人の意思や選択によるものではなく、様々な要因が複雑に絡み合って深刻化した結果による、追い込まれた末の死であります。平成18年の自殺対策基本法の制定により、自殺が社会問題として認識されるようになり、実態解明など、全国的に自殺対策の推進が図られています。本市でもいくつかの施策が、すでに実施されていますが、更なる施策の推進が必要であると思います。市の施策を支援し、条例を制定することで、自殺対策に関する市の考え方を広く市民の皆様にお伝えして、市議会を含め、市全体で向き合っていきたいと考えました。自殺を個人の問題としてではなく、個人を取り巻く社会全体の問題として取り組む必要があると考え、地域の実情に応じた取り組みを進め、共に支え合い、健康で生きがいを持って暮らせる相模原市をつくるため、この条例を制定しました。

相模原市自殺対策基本条例

相模原市民憲章にもうたわれているとおり、このまちで暮らす市民一人ひとりがいのちを大切にし、思いやりと笑顔で明るいくらしを築くこと、それが私たちの願いです。

しかし、わが国においては、毎年多くの尊いいのちが自殺によって失われており、本市においても例外ではありません。

自殺はその多くが、個人の意思や選択によるものではなく、様々な要因が複雑に絡み合って深刻化した結果による、追い込まれた末の死であります。

そのため、自殺を個人の問題としてではなく、社会全体の問題として捉え、隣接する自治体とも連携し、市をあげて、地域の実情に応じた取組を進めなければなりません。

また、私たち市民は、自殺を考えている人が発するサインに気づき、予防につなげていけるよう、自殺対策の担い手として寄り添うことが求められています。

このまちで暮らす市民一人ひとりが自殺への理解を深め、共に支え合い健康で生きがいを持って暮らすことのできる相模原市をつくるために、この条例を制定します。

（目的）
第1条　この条例は、相模原市（以下「市」といいます。）においても自殺が社会問題となっている状況下において、自殺対策に関し、基本理念を定め、自殺対策を総合的に推進することにより、いのちを大切にし、市民が共に支え合い健康で生きがいを持って暮らすことのできる地域社会を実現することを目的とします。

（基本理念）
第2条　自殺対策は、自殺が個人的な問題だけではなく、その背景に様々な社会的要因があることを踏まえ、個人に対する働きかけと社会に対する働きかけの両面から実態に即して総合的な取組として実施されなければなりません。
2　自殺対策は、市民一人ひとりがその主役となるよう普及、啓発活動等に取り組まなければなりません。
3　自殺対策は、自殺の事前予防、自殺発生の危機への対応及び自殺が発生した後又は自殺が未遂に終わった後の事後対応の各段階に応じ、効果的な施策として実施されなければなりません。
4　自殺対策は、市民が共に支え合う地域づくりを促進するという観点から、地域の実情に即したきめ細かな施策として実施されなければなりません。
5　自殺対策は、市、国、神奈川県、近隣自治体、医療機関、事業主、学校、市民等の相互の密接な連携の下に実施されなければなりません。

（市の責務）
第3条　市は、前文の精神及び前条に定める基本理念にのっとり、国、神奈川県、近隣自治体及び関係機関と協力しつつ、自殺に関する現状を把握し、地域の実情に配慮した、効果的な自殺対策を推進しなければなりません。
2　市は、次条及び第5条に規定する事業主及び市民の自殺防止等に関する取組を支援するものとします。

（事業主の責務）
第4条　事業主は、市、神奈川県、関係機関等と連携しながら、その職場で働く全ての者が心身ともに健康で職務に従事できるような職場環境づくりに努めるものとします。

（市民の責務）
第5条　市民は、自殺対策及び自殺をめぐる諸課題について関心と理解を深めるとともに、一人ひとりが自殺防止と課題解決に向けた担い手となるように努めるものとします。

（学校等教育機関の責務）
第6条　学校等教育機関は、自殺に対する理解を深め、市、神奈川県、保護者、関係機関等と連携しながら、児童、生徒及び学生がいのちの大切さを実感して心身ともに健康な生活を送れるように努めるものとします。

（名誉及び生活の平穏への配慮）
第7条　自殺対策の実施に当たっては、自殺者及び自殺未遂者並びにそれらの者の親族等の名誉及び生活の平穏に十分配慮し、これらを不当に侵害することのないようにしなければなりません。
2　自殺対策の実施に当たっては、自殺未遂者及び自死遺族等が健全な市民生活を継続して送ることができるよう十分配慮しなければなりません。

（財政上の措置等）
第8条　市は、この条例の目的を達成するため、必要な財政上の措置その他の措置を講じなければなりません。

（自殺総合対策の推進にかかる行動計画の策定）
第9条　市は、この条例の目的を達成するために、自殺総合対策の推進にかかる行動計画を策定し、次に掲げる自殺対策に関する施策を推進するものとします。
（1）自殺の実態及び自殺を取り巻く諸課題に関する調査・研究
（2）自殺に関する市民一人ひとりの気づきと見守りの促進
（3）自殺対策に関する早期対応の中心的役割を果たす人材の確保及び育成
（4）心の健康づくりのための相談体制の整備・充実
（5）適切な精神科医療が受けられる体制の充実
（6）自殺防止のための社会的取組の強化
（7）自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ取組の強化
（8）自殺未遂者及び自死遺族等に対する支援
（9）自殺対策に関する活動を行う民間団体の育成及び連携の強化
（10）自殺対策に関する若い世代をはじめとする市民参画の増進
（11）自殺対策に関する近隣自治体との広域的な連携の強化

（相模原市自殺対策協議会の設置）
第10条　市は、自殺対策が関係機関等による密接な連携の下、自殺総合対策に関する重要事項について、市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を答申し、又は建議するため、相模原市自殺対策協議会（以下「協議会」といいます。）を設置するものとします。
2　協議会の委員は、20人以内とします。
3　委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱します。
（1）学識経験のある者
（2）関係団体から推薦された者
（3）市の住民
（4）関係行政機関及び関係法人の職員
4　協議会の委員の任期は、2年とします。ただし、補欠の委員の任期にあっては、前任者の残任期間とします。

（条例の見直し）
第11条　この条例は、自殺対策の運用状況、実施効果等を勘案し、第1条の目的の達成状況を評価した上で、必要に応じて見直すものとします。

（委任）
第12条　この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定めます。

附　則

（施行期日）
1　この条例は、平成25年4月1日から施行します。

（附属機関の設置に関する条例の一部改正）
2　附属機関の設置に関する条例（昭和37年相模原市条例第17号）の一部を次のように改正します。
別表市長の部相模原市自殺対策協議会の項を削ります。

（経過措置）
3　この条例の施行の際現に前項の規定による改正前の附属機関の設置に関する条例（以下「改正前の附属機関条例」といいます。）に定める相模原市自殺対策協議会の委員である者は、この条例に定める相模原市自殺対策協議会の委員とみなし、その任期は、改正前の附属機関条例による任期の残任期間とします。

会議録のご案内…本会議及び委員会の会議録は、市役所、緑区役所、南区役所及び各総合事務所の行政資料コーナー、図書館（相武台分館では本会議会議録のみ）で閲覧できます。3月定例会の本会議及び委員会の会議録は5月下旬までに配架する予定です。なお、本会議の会議録は、市議会ホームページでも検索・閲覧できます。また、インターネット放映により、本会議及び委員会（議案、請願、陳情を審査するものに限る）のライブ中継と録画放映が視聴できます。

委員会の審査

上程された議案及び陳情は、所管の委員会に付託され、細部にわたり審査されました。主な条例等に関する議案の審査のあらましは、次のとおりです。

総務委員会

▽表彰条例の一部改正

新設する特別表彰の基準と、文化・スポーツ表彰との対象者の違いが問われ、文化・スポーツ表彰は、文化的活動の対象者も幅広く捉えるよう要望された。また、特別表彰の報奨金の有無が尋ねられた。さらに、名誉市民の制定についての考え、自治功労表彰の対象者のうち、副市長の在職年数の引き下げについて質疑された。

【委員会―多数可決】

▽新型インフルエンザ等対策本部条例

新型インフルエンザ等が発生した場合に設置される対策本部の設置に至るまでの流れと、対策本部への専門知識を持つ職員の配置の有無が問われた。また、対策本部が設置された場合、わかりやすい情報提供が要望された。さらに、対策本部の配置職員に感染が流行拡大することを想定した危機管理の体制について尋ねられた。

【委員会―総員可決】

民生委員会

▽敬老金条例の一部改正

敬老金の支給について、現行制度と新制度の対象者数の違いと、これに伴う経費の削減額、また、新制度で対象者を88歳と100歳とした考え方が問われた。また、様々な形式で、さらに、高齢者から個人情報に該当すると整理したことについて、指定管理者となり得る団体の対象範囲に、民間事業者を導入することによる取り扱いが確認されるとともに、個人情報の厳重な管理が要望された。さらに、指定管理者となり得る者の範囲を広げることによる、市営霊園管理への効果が尋ねられた。

【委員会―総員可決】

環境経済委員会

▽市営霊園条例の一部改正

平成25年度の次期指定管理者の募集選考に当たって、指定管理者となり得る団体の条件を見直す理由と考え方が問われるとともに、他の政令市の状況が尋ねられた。また、市営霊園に指定管理者制度を導入した当初、死亡者の情報が

建設委員会

▽工事請負契約（公共下水道境川第25－イ雨水幹線整備工事（1工区））

本工事で、シールド工法を採用した理由と、平成24年度当初予算で予定していた二次覆工を省略する工法に変更したことによる経費の削減額が問われた。また、本工事の施工による、周辺地域の浸水被害の解消状況と、今後の当該区間の整備予定が尋ねられた。さらに、入札参加条件で、共同企業体を市内業者のみの構成としなかった理由が尋ねられた。また、総合評価方式において、技術評価点が最も高い業者ではなく、評価値が最高であった業者が落札した理由が問われるとともに、失格基準価格の算定方法の見直し内容と効果、また、本工事で総合評価方式の簡易型を採用した理由が質疑された。

【委員会―総員可決】

文教委員会

▽市内中学校3年男子の傷害事件に関する所管事項調査

平成25年2月14日に開催された委員会の質疑のあらましです。

当該事件の調査で、被害生徒以外の生徒に聞き取りが行われなかった理由が尋ねられた。また、被害生徒の2年時に学級担任は、いじめを疑い、学年会で取り上げたにも関わらず、対応がなされなかったこと、また、暴行が発生した際に、保護者に警察へ被害届を提出するよう促したものの、学校から教育委員会に、事故報告書が提出されなかったことに対する教育委員会の見解が質疑された。今後の対応策については、庁内ネットワーク会議の内容と、新設される人権・児童生徒指導班の体制が尋ねられた。関連して、平成25年度のいじめ問題の関連予算、出席停止に関する考え方、教職員の多忙化への対応が質疑された。

【委員会―調査終了】

常任委員会の予算審査に関する概要

各常任委員会に分割付託された予算の審査のあらましは、次のとおりです。

総務委員会

歳入については、個人市民税等の滞納繰越分の徴収見込みや事業所税を納める法人数の見込みについて問われた。さらに、市債発行の限度額の考えについて尋ねられた。歳出については、男女共同参画推進センターの施設管理における使用料徴収や指定管理の公募の考えについて、男女共同参市営斎場の改修や新たな火葬場のあり方等検討委員会の検討状況について尋ねられた。さらに、地域活性化事業交付金の活用事例や運用について問われた。また、消防団の部新設事業について、新設される部が、活動を開始する時期等について問われた。庁用自動車における電気自動車の現在の導入状況と今後の導入計画について質疑されるとともに、防災・減災プログラムにおける地域防災力向上人材育成事業の目的や事業内容について問われた。また、自治会集会所建設費等補助金の補助件数の推移や補助対象について尋ねられた。

男女共同参画センター　ソレイユさがみ（緑区）

▽民生委員会

民生委員・児童委員の定員増をすることとなった要因、現在の欠員状況が問われるとともに、負担軽減を含む体制の改善と、委員の役割や無報酬の活動である点を地域の人に周知することが要望された。高齢者支援事業である、地域活動支援としての地域デビュー講座の内容や、高齢者福祉施設であるサービス付き高齢者向け住宅に対する指導監査の有無等が質疑された。発達障害支援センターについて、概要、相談体制、相談件数等が尋ねられた。また、家庭的保育事業について、待機児童対策の中での位置づけや、事業者の資格要件が質疑されるとともに、事業の推進が要望された。さらに、生活保護受給者の自立支援推進について、市内企業のほか、農林業の新規開拓も含めた就業のマッチングと、就労後のフォローを含めたきめ細かい就労支援が要望された。

▽環境経済委員会

資源回収した資源の売り払いについて、種類と項目、売り払い実績が尋ねられた。また、本市の使用済小型家電リサイクル事業が環境省のモデル事業として選定された経緯が尋ねられた。ごみの収集車両の購入に当たって、ハイブリッド車ではなく、ディーゼル車を選定した根拠が尋ねられた。さらに、大気汚染常時監視測定局を淵野辺十字路から古淵に移設する理由が尋ねられるとともに、既設局以外の場所への測定機器設置の考えが質疑された。企業誘致策として、奨励金交付による誘致ではなく、立地条件の良さをPRする方策の考えが問われた。4つの機関が連携して運営する職業就職支援センターについて、運営方法の工夫が尋ねられた。農産物直売所に対する補助の概要が問われ、運営等に当たって、市が十分な指導を行うよう要望された。

▽建設委員会

大野北地区で検討が進む、淵野辺駅から上矢部方面へのコミュニティバスについて、実証運行の予定が尋ねられた。小田急相模原駅北口の再開発におけるB地区テナントの構成が尋ねられた。リニア中央新幹線の中間駅開業後の人や自動車交通の流れの想定が問われるとともに、県や市の需要予測の中で、本市駅への停車本数の想定の考え方が質疑された。当麻宿地区土地区画整理事業における本組合設立に向けた進捗状況が尋ねられた。個人住宅吹き付けアスベスト対策事業の内容と、予算の積算根拠が尋ねられた。基本設計が終了した市営の南台団地について、今後、市民のニーズを極力、実施設計に反映するよう、要望された。トンネルの長寿命化計画策定に関する考え方と、橋りょうの長寿命化事業の具体的内容が質疑された。

コミュニティバス（緑区）

▽文教委員会

いじめ問題に関連して、市内中学校3年男子の傷害事件が発生して、教育委員会で議論された内容や、今後、開催予定のいじめ防止フォーラムの概要、家庭教育の啓発の具体策が問われるとともに、警察や各種団体と連携して、子どもたちの指導、相談にあたることが要望された。特別支援教育推進事業について、予算の増額となった部分の内容と、特別支援学級の市内全小中学校への配置の進捗状況、また、全校に配置される支援教育支援員として求める資質について、問われるとともに、各校を巡回して相談業務に当たる3名の支援教育指導員が、十分に活動できるバックアップ体制の構築が要望された。さらに、市が、原宿グラウンドの買い取りを断念した経緯、スポーツ振興くじの今後の助成対象事業や、学校プール開放を、来年度廃止する理由等が尋ねられた。

陳情の審議結果

継続審査

▽リニア中央新幹線について

6月定例会のお知らせ

6月定例会の予定は、次のとおりです。

本会議・委員会は、午前9時30分から開会される予定です。

5月	24日（金）	議会運営委員会
	30日（木）	本会議（提案説明）
6月	7日（金）	本会議（代表質問・個人質疑）
	10日（月）	本会議（予備日）
	11日（火）	総務委員会
	12日（水）	環境経済委員会
	13日（木）	民生委員会
	14日（金）	建設委員会
	17日（月）	文教委員会
	25日（火）	本会議（一般質問）
	26日（水）	本会議（一般質問）
	27日（木）	本会議（一般質問）
	28日（金）	本会議（委員長報告、採決）〈本会議終了後〉議会運営委員会

※議会内会派の構成は、3月定例会開催時のものです。